

地方厚生局長への届出事項に関するお知らせ

当院では、関東信越厚生局へ以下の施設基準を届け出ており、適切な診療報酬の算定を行っています。

1. 基本診療料の届出

当院の病棟および入院体制に関する届出は以下の通りです。

- 地域一般入院料3（一般病棟入院基本料：13対1配置）
- 地域包括ケア入院医療管理料1
- 療養病棟入院基本料（20対1配置）
- 看護補助加算
- 在宅復帰機能強化加算（療養入院）
- 療養病棟療養環境加算2
- 入院時食事療養（I）：適切な栄養管理のもと、適時・適温の食事を提供しています。
- 救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算

2. 注目される主な体制加算

医療従事者の処遇改善や、診療体制の強化に関する重要項目です。

- 外来・在宅等ベースアップ評価料（I） / 入院ベースアップ評価料4 6 医療従事者の処遇改善（賃金改善）を適切に実施し、医療の質の向上に努めています。
- 機能強化加算 地域における「かかりつけ医」として、必要に応じて専門医への紹介や健診結果の相談等を行っています。
- 感染対策向上加算3

地域の医療機関と連携し、院内感染を防止するための適切な体制を整えています。

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受け入れを行っています。受け入れに際しては、院内感染防止対策として、一般の患者さんと時間的・空間的な動線を分離するなどの対応体制を講じています。

3. 特掲診療料の届出（検査・リハビリ・在宅医療など）

診療や検査、リハビリテーション、在宅医療等に関する届出項目の一覧です。

- リハビリテーション関係
 - 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
 - 運動器リハビリテーション料（I）
 - 呼吸器リハビリテーション料（I）
- 在宅医療関係
 - 在宅療養支援病院
 - 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
 - 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
- 検査・撮影・処置関係
 - 検体検査管理加算（I）

- CT 撮影及び MRI 撮影
- 人工腎臓(1) / 人工腎臓導入期加算 1 / 透析液水質確保加算II (人工透析体制)
- 輸血管理料(II)
- 下肢末梢動脈疾患指導管理 / 下肢創傷処置管理料
- 管理・指導・その他
 - 診療録管理体制加算 3
 - データ提出加算 1
 - 薬剤管理指導料
 - 医療機器安全管理料 I
 - がん性疼痛緩和指導管理料 (※旧名称：がん性疼痛緩和指導料)
 - 二次性骨折予防継続管理料 2・3
 - 第 2 章第 10 部手術の通則の 5、6、および 16 に掲げる手術